

消費者被害にあわないために

日時 令和3年12月15日（水）

場所 毘沙門台学区集会所

時間 10時00分～12時00分

内容 「みんなで防ごう悪質商法」

講師 広島市消費生活センター

芳村 花於里氏



コロナ感染対策として、密を防ぐ為にも先着20名様とさせていただきます。参加ご希望の方はお手数ですが、必ず包括宛てに12月13日までに電話連絡をお願いいたします。尚、申し込みのない当日参加はご遠慮願います。当日は、いきいきポイント手帳をご持参下さい。

受講申し込み先は、安佐・安佐南地域包括支援センターにお願いいたします

☎（082）879-1876 担当 岡野まで

【主催】 毘沙門台学区杜協

広島市安佐・安佐南地域包括支援センター